

日本歯科大学新聞

東京千代田区富士見
日本歯科大学新聞会
発行兼 中原 泉
編集人 1部10円
発行日 偶数月末日
定価 1部10円
編集室 (〒951-8580)
新潟市中央区浜浦町1-8
☎ 025 (267) 1500



本学のシンボルマーク

全国最初に接種

附属病院



歯科医師によるワクチン接種(本学附属病院・5月25日)

東京 新潟 大学職域接種も — 歯科医師によるワクチン注射

新型コロナウイルスのワクチン接種に際し、本学附属病院(東京)は5月25日全国最初に、歯科医師による歯科大学病院での医療従事者等への優先接種を実施した。大学の職域接種も、附属病院、医科病院ともに、全国に先がけて6月下旬に行なった。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に際し、ワクチン接種のための筋肉内注射の業務を担う接種者が、全国的に不足していることから、歯科医師の協力が不可欠となった。

そのための厚生労働省は4月23日、医道審議会の医師分科会と歯科医師分科会の合同による「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る人材に関する懇談会」を招集した。そこで、ワクチン接種のための筋肉内注射の歯科医師による実施の可否について、法的な整備を検討した。

この特例は、4月26日付で全自治体に通達(事務連絡)され、各地域における関係者の連携の下で、必要に応じて歯科医師の協力を得て特設会場におけるワクチン接種体制の構築に取り組むよう指示された。同日付、厚生労働省は日本歯科医師会にワクチン接種の協力を求める通知を送った。日歯の堀憲郎会長は、要請があればできる限りのことをすると答えた。接種協力は歯科医師サイドから働きかけることではなく、あくまで具体的な要請をうけて協力のスタンスであった。

堀 憲郎 日歯会長 四選 高橋英登 連盟会長 四選 住友雅人 学 会 長 五選

日本歯科医師会の堀憲郎先生は、6月25日同会長に再任(四選)された。本学68回卒。
日本歯科医師連盟の高橋英登先生は、6月25日同会長に再任(四選)された。本学66回卒。
日本歯科医学会の住友雅人先生は、7月1日同会長に再任(五選)された。7月14日付で日本歯科医学会連合理事長を兼任する。本学58回卒。

けれども、それから国や自治体が動く気配はなかった。日本医師会会長が、難色を示したという情報も伝わってきた。この協力要請に対し、本学附属病院(内川喜盛病院長)は、緊急要請に対応するため、「ワクチン接種プロジェクトチーム」を設置した。チーム長の小林隆太郎教授(口腔外科)、運営本部長の石垣佳希教授(総診療科)が中心となり、指針となる「新型コロナウイルスワクチン一般向け集団接種実施マニュアル」を作成した。それは、15ページにおよぶ具体的な詳細な実施プランであった。このプランは本学病院を定期検診で受診した安倍晋三前首相(主治医小林教授)の知るところとなり、3週間余りストップしていた特例が、内閣府主導により一挙に動き出した。

5月18日、堀憲郎ら日歯役員は官邸を訪れ、菅義偉首相と面談し、歯科医師によるワクチン接種の要請に全面的に協力する旨を伝えた。21日には、東京都の小池百合子知事が日歯会館を訪れ、堀会長、東京都歯科医師会会長代行が自治体からの協力要請をうけた。前後するが、31日には今回特設会場として本学附属病院を委託した、千代田区の樋口高顕区長が本学を訪れ、本学の協力に感謝の意を表した。中原泉理事長、藤井一維学長、小林隆太郎教授が、今後とも全面的に協力することを約した。

5月25日、本学附属病院の8階講堂において、医療従事者約157人を対象として、マニュアルに従って歯科医師1名(交代制)によるワクチン接種(第1回目)が実施された。このたびの特例にもとづく、全国最初の歯科医師による歯科大学病院での医療従事者等への優先接種であった。この集団接種の様子は同日夕刻のNHK、テレビ東京のニュースで、「歯科医師による接種始まる」と大々的に放映され、歯科医師を打ち手とする集団接種がスタートした。(注2)

翌26日には本学で、149人に接種した。さらに、新たな接種方式の職域接種が、6月21日から本格化した。これに伴って大学接種として、本学附属病院では、6月28日に全国に先がけて、歯科医師4名が目の接種をした。次いで、7月7日までの6日間に、596人に接種した。

一方、新潟の医科病院(大越章吾病院長)では、22日に県内大学として最初に、高齢者等119人に第1回目の接種を行なった。ついで、8月3日までの3日間に、389人に接種した。

射について、必要な研修を受けていること。(3)歯科医師によるワクチン接種のための筋肉内注射の実施について、被接種者の同意を得ること。上記(1)については、予防接種の実施主体である自治体の長が、看護師等の確保に組み込んだ上で、それでも必要な看護師等の確保が困難と判断し、地域の医師会等の関係者との合意の上で、地域の歯科医師等に協力を要請する必要があること。

「(注1)厚生労働省の自治体への通達(抜粋) 違法性阻却の可否は個別具体的に判断されるものであるが、歯科医師はその養成課程において、筋肉内注射に関する基本的な教育を受けており、また、口腔外科や歯科麻酔の領域では実際に筋肉内注射を行うことがあることを踏まえ、必要な医師や看護師等が確保できないことを理由に、特設会場におけるワクチン接種が実施できない場合においては、少なくとも下記の条件の下でワクチン接種のための筋肉内注射を歯科医師が行うことは、公衆衛生上の観点からやむを得ないものとして、医師法第17条との関係では違法性が阻却され得るものと考えられる。」

「(注2)歯科医師による接種の法的解釈 厚生労働省の通達では、歯科医師によるワクチン接種のための筋肉内注射は、本来、歯科医師の治療範囲外に属する行為であり、種々の「医行為」ではない。したがって、当該するものであり、医師等の資格を有さない歯科医師が反復継続する意思をもって行えば、基本的に、医師法(昭和23年法律第二〇一号)第17条に違反する。 「違法性阻却の可否は個別具体的に判断されるものであるが、歯科医師は、その養成課程において、筋肉内注射に関する基本的な教育を受けており、また、口腔外科や歯科麻酔の領域では実際に筋肉内注射を行うことがあることを踏まえ、必要な医師や看護師等が確保できないことを理由に、特設会場におけるワクチン接種が実施できないような場合においては、少なくとも下記の条件の下でワクチン接種の」

「(注3)歯科医師による接種のための筋肉内注射の実施について、被接種者の同意を得ること。上記(1)については、予防接種の実施主体である自治体の長が、看護師等の確保に組み込んだ上で、それでも必要な看護師等の確保が困難と判断し、地域の医師会等の関係者との合意の上で、地域の歯科医師等に協力を要請する必要があること。」

「(注4)歯科医師による接種の法的解釈 厚生労働省の通達では、歯科医師によるワクチン接種のための筋肉内注射は、本来、歯科医師の治療範囲外に属する行為であり、種々の「医行為」ではない。したがって、当該するものであり、医師等の資格を有さない歯科医師が反復継続する意思をもって行えば、基本的に、医師法(昭和23年法律第二〇一号)第17条に違反する。 「違法性阻却の可否は個別具体的に判断されるものであるが、歯科医師は、その養成課程において、筋肉内注射に関する基本的な教育を受けており、また、口腔外科や歯科麻酔の領域では実際に筋肉内注射を行うことがあることを踏まえ、必要な医師や看護師等が確保できないことを理由に、特設会場におけるワクチン接種が実施できないような場合においては、少なくとも下記の条件の下でワクチン接種の」

2022年度(令和4)日本歯科大学入学試験要項

試験区分	総合型選抜 入学試験Ⅰ期	総合型選抜 入学試験Ⅱ期	学校推薦型 選抜入学試験	一般選抜前期入学試験		大学入学共通テスト利用(前期)入学試験		一般選抜後期入学試験		大学入学共通テスト利用(後期)入学試験	
学部	新潟生命歯学部		新潟生命歯学部	生命歯学部(東京)	新潟生命歯学部	生命歯学部(東京)	新潟生命歯学部	生命歯学部(東京)	新潟生命歯学部	生命歯学部(東京)	新潟生命歯学部
募集人員	約16名		約10名 (指定校制・公募制)	約53名	約30名	約20名	約10名	約10名	若干名	約5名	若干名
出願期間	郵送・窓口とも： 令和3年10月6日(火)～12月1日(火) 10月19日(火)～12月14日(火) 窓口受付時間 10:00～16:00		郵送・窓口とも： 3年11月15日(月)～11月24日(水)必着 窓口受付時間 10:00～16:00	郵送：3年11月1日(月)～11月10日(水)必着 窓口：3年11月9日(火)・11月10日(水) 窓口受付時間 9:00～16:00	郵送：4年11月5日(火)～11月25日(水)必着 窓口：4年11月25日(火)・11月26日(水) 窓口受付時間 9:00～16:00	郵送：4年11月7日(金)～11月25日(水)必着 窓口：4年11月25日(火)・11月26日(水) 窓口受付時間 9:00～16:00	郵送：4年2月21日(月)～3月1日(火)必着 窓口：4年3月1日(火) 窓口受付時間 9:00～16:00				

出願場所・試験場 日本歯科大学新潟生命歯学部
〒951-8580 新潟県新潟市中央区浜浦町1-8 ☎025-267-1500

日本歯科大学生命歯学部(東京)
〒102-8159 東京都千代田区富士見1-9-20 ☎03-3261-8311

試験科目等	出願資格 (オープンキャンパス参加が必須、昨年度参加可)		出願資格	出願資格	選抜方法	選抜方法	選抜方法	選抜方法
	目標を定めその実現のために積極的に行動することのできる、目標意識と意欲のある者	医療人にふさわしい高い倫理観や適性を持った者						
試験日	令和3年10月23日(土)	令和3年12月19日(日)	英語小テスト、面接試験とも 令和3年11月27日(土)	英語小テスト、小論文、面接試験とも 令和3年11月14日(日)	学力試験、面接試験とも 令和4年2月1日(火)	面接試験：令和4年2月8日(火)	学力試験、面接試験とも 令和4年3月6日(日)	面接試験：令和4年3月6日(日)

合格発表	令和3年11月1日(月)	令和3年12月20日(月)	令和3年12月1日(水)に本人と高等学校長宛に合否通知を速達郵便で発送する	令和3年12月1日(水)に本人と高等学校長宛に合否通知を速達郵便で発送する	令和4年2月4日(金)12時、生命歯学部(東京)に掲示、合格者に「入学手続要項」を郵送する	令和4年2月11日(金)12時、生命歯学部(東京)に掲示、合格者に「入学手続要項」を郵送する	令和4年3月8日(火)10時、生命歯学部(東京)に掲示、合格者に「入学手続要項」を郵送する	令和4年3月8日(火)10時、生命歯学部(東京)に掲示、合格者に「入学手続要項」を郵送する
手続期限	令和3年11月12日(金)	令和3年12月27日(月)	令和3年12月10日(金)	令和3年12月10日(金)	令和4年2月14日(月)	令和4年2月21日(月)	令和4年3月16日(火)	令和4年3月16日(火)

(注) 一般選抜入学試験(前期・後期)・大学入学共通テスト利用入学試験(前期・後期)は、生命歯学部(東京)と新潟生命歯学部共通の試験で行い、併願可能